

平成 28 年 8 月 1 日  
とよおかまつり実行委員会

## とよおかまつり出店募集要項

とよおかまつり実行委員会では、第 29 回とよおかまつりでの飲食販売・物品販売等出店者を募集します。

出店を希望される方は、この要項を十分ご理解の上、お申し込みください。

### 1. 募集店舗数

飲食販売出店	25 店舗（30 区画）程度
物品販売出店	35 店舗（35 区画）程度
キッチンカー飲食販売出店	5 店舗（5 区画）程度

### 2. 出店日時

11 月 12 日（土）10 時 00 分から 16 時 00 分（希望者は 18 時まで可）

11 月 13 日（日）9 時 30 分から 15 時 00 分

※時間が変更になる場合があります。

### 3. 出店場所

豊丘村役場駐車場・豊丘村たむらんど駐車場

### 4. 出店資格

- (1) とよおかまつり実行委員会が定める条件を理解し、公序良俗に反せず、とよおかまつり開催に協力できるもの。
- (2) 以下の出店条件等を承諾し、条件を遵守し出店できるもの。

## 5. 出店条件

- (1) 2. 出店日時に示す期間を通じて出店できること（1 日間だけの出店の場合は、両日間の区画数等の調整が必要なため、事前にご相談ください）。
- (2) 次の事項に1つ以上あてはまるもの。
  - ア 豊丘村内在住、在勤または在学の方、村内に事務所を置く団体および村内の商工業者であること。
  - イ 県内、村内の経済団体（JA みなみ信州・豊丘村商工会等）及び、関連団体であること。

※ 村外から出店を希望される方は、上記団体であることが証明できるものを申込時に提出してください。ご提出頂けない場合は、出店をお断りします。
- (3) 消防署の指導に基づく防火対策を行うこと。※火気器具等を使用する場合は消火器を持参し設置すること。
- (4) 決められた出店区画や駐車場規則等の遵守事項を守ること。
- (5) 次のいずれかに該当する場合は、申込することはできません。
  - ア 過去にとよおかまつり等のイベントにおいて、重大な違反行為を行ったもの。
  - イ 実行委員会が、出店者として適当でないと判断されたもの。

## 6. 出店料（単価／2日間分）

### (1) 飲食販売・物品販売

1 区画 3.6m×5.4m（2×3 間テント 1 張）

1 区画基本セット	基本料金		追加料金	
	村 内	村 外	電 源	横 幕
テント 1 張 長机 4 脚まで 椅子 6 脚まで	2,000 円	6,000 円	1 口 2,000 円	1 間(1.8m) 500 円

- ※ 1 区画（テント 1 張り）に対する長机・椅子の申込み可能数は、長机 4 脚・椅子 6 脚まで。
- ※ 電源希望の場合は、使用器具名とそのワット数を申込書にご記入ください。
- ※ 水道、コンパネ、コンテナは無料。
- ※ 申込み数は必要最小限としてください。
- ※ テント 1／2 張の場合は、上記金額の 1／2 の額。

(2) キッチンカー

1 区画 6m×2.5m 程度

基本料金		追加料金
村 内	村 外	電 源
2,000 円	6,000 円	1 口 2,000 円

※ 電源希望の場合は、使用器具名とそのワット数を申込書にご記入ください。

(3) フリーマーケット

別途、募集する予定です。

7. 注意事項

- (1) 飲食物を扱う出店については、保健所への申請を各自行い、その許可を受けてください。
- (2) 露店商の方は、出店をお断りします。
- (3) 暴力団と関係する方は出店をお断りします。なお、出店決定後、暴力団との関係が明らかになった場合は、出店を取り消します。
- (4) 代理出店、名義貸し出店は認めません。
- (5) テント設置、片付けなど会場設営は、全出店者の参加のもと一斉に行いますので、必ずご出席ください。
- (6) 決められた駐車場に駐車せず、来場様用駐車場に駐車する出店者が毎年見受けられます。悪質な場合は、来年度以降の出店をお断りしますのでご注意ください。
- (7) 店舗の連結は 2 テントを限度とします。
- (8) 政治や宗教に関する出店、その他法令等で禁止されている行為はできません。
- (9) 環境に配慮したイベントとするため、出店ゴミを少なくする等ご対応願います。
- (10) 駐車場、会場内における盗難につきましては、主催者側は一切責任を負いません。特に、夜間は警備員等の配置を行いませんので、貴重品等の管理について注意してください。
- (11) 危険と判断される玩具（エアガン・花火・爆竹等）の販売は一切禁止します。販売が認められた場合は、出店禁止としますので、ご承知おきください。
- (12) 遵守事項等が追加になる場合がありますので、予めご承知おきください。

## 8. 申込み方法

出店申込書（別紙）に必要事項をご記入のうえ、事務局までご提出ください。豊丘村ホームページからもダウンロードできます。

- (1) 提出先：実行委員会事務局（豊丘村役場総務課企画財政係）
- (2) 期 限：9月15日（木）必着 ファクシミリ可（0265-35-9065）

## 9. その他

- (1) 出店には販売内容などの審査があります。
- (2) 応募多数の場合、原則豊丘村内の出店希望者を優先いたします。
- (3) 会場レイアウトが前回から変更になる予定ですのでご承知おきください。

## 10. 出店者会議について

- (1) 日時：10月5日（水）午後7時30分【予定】

※日時が変更になる場合がありますので、後日、ご送付します案内通知により出席をお願いします。

- (2) 場所：豊丘村役場中会議室

- (3) 内容：

ア 出店者会議の案内通知が送付された事業者のみ出席してください。

イ 出店料等をお支払いできる方は受付いたします。

ウ 出店規則、出店に際しての遵守事項等の説明を行います。

とよおかまつり実行委員会 事務局：豊丘村役場総務課企画財政係 電 話：0265-35-9050（直通） F A X：0265-35-9065 kikaku@vill.nagano-toyooka.lg.jp
---

# 出 店 申 込 書

11月12日・13日開催 第29回とよおかまつり

ふりがな									
個人・団体名		※こちらにご記入いただいたお名前が印刷物に掲載されます。							
代 表 者	お名前								
	ご住所	〒 - (自治会： )							
	ご連絡先	電話	FAX						
出 店 内 容	販売種別 (いずれか1つに○)	① 飲食                      ② 物品                      ③ キッチンカー							
	販売内容								
	出店希望日	両日	12日(土)のみ ※1日間のみ希望の場合は、事前に 13日(日)のみ 事務局までご相談ください。						
	借用資機材	区画数	数量(基本付属数量含む)				数量(無料)		
			電源	長机	椅子	横幕	水道	コンパネ	コンテナ
		口数	脚数	脚数	間数	口数	枚数	個数	
	借用備品	1. 飲食販売・物品販売1区画(1テント)に対する長机・椅子の申込み可能数は、長机4脚・椅子6脚までです。 2. 電源希望の場合は、使用器具名とそのワット数を備考欄にご記入ください。 3. 申込み数は必要最小限としてください。 4. 村外から出店を希望される方は、経済団体(JAみなみ信州・豊丘村商工会等)及び、関連団体であることが証明できるものを添付してください。							
備考									
事務局	受付番号	受付日	受付者	備考					
		月 日							

お問合せ・お申込先「とよおかまつり実行委員会事務局」

〒399-3295 豊丘村役場総務課企画財政係

電話：0265-35-9050 / FAX：0265-35-9065 / 電子メール：kikaku@vill.nagano-toyooka.lg.jp